



平成25年2月5日

各 位

会 社 名	サトーホールディングス株式会社
代 表 者	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
(コード番号)	6287 東証第一部
U R L	<a href="http://www.sato.co.jp">http://www.sato.co.jp</a>
問い合わせ先	取締役常務執行役員 櫛田 晃裕
電 話 番 号	03(6665)0639

## 連結子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ

当社は、平成25年2月5日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社サトー知識財産研究所を吸収合併することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、100%子会社の吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 合併の目的

株式会社サトー知識財産研究所は、知的財産の創出、保護、活用、維持管理を主たる事業とし、サトーグループの企業価値を向上させることを目的に設立いたしました。

このたび当社では、グループ経営の効率化をはかるため、同社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成25年2月5日

合併契約締結 平成25年2月5日

合併予定日（効力発生日） 平成25年4月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び株式会社サトー知識財産研究所において、合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

##### (2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社サトー知識財産研究所は解散いたします。

##### (3) 合併に係る割当の内容

当社は、株式会社サトー知識財産研究所の発行済み株式のすべてを保有しているため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

##### (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社サトー知識財産研究所は、新株予約権を発行していません。

